

「気候非常事態宣言」に関する決議

今日、世界は、人類の活動、特に先進国を中心とした活動によってさまざまな環境破壊がもたらされており、その改善が叫ばれて久しい。地球は、人間を含めて全ての動植物が暮らしていくたった一つの場所であり、全ての活動は地球があることを前提として成り立っているが、環境破壊の中で数多くの生物が消滅し、絶滅していつている。そして、私たち人間も例外ではない。

近年、日本に大きな影響をもたらしている大型台風やゲリラ豪雨などの異常気象は、二酸化炭素（CO₂）を初めとする温室効果ガスの増加による気候変動のあらわれであり、日本だけにとどまらず、世界各地では、山火事、洪水、海面上昇、干ばつによる農作物被害・水不足など甚大な被害が頻繁に引き起こされ、多くの人々や自然が犠牲になっている。このたびの台風第19号では、宇都宮市内でも甚大で深刻な被害が発生した。

産業革命以来、経済活動に由来して温室効果ガスはふえ続け、国際エネルギー機関（IEA）の報告によると、2018年のCO₂の排出量は331億トンに上り、過去最高になった。それに伴い世界の平均気温も上昇している。国連では、現在の経済活動がこのまま続くと、2100年には世界の平均気温が最高で4.8度上昇する可能性がある」と警告しており、もはや地球は危機的事態であることは明らかであり、気候変動をもたらす温暖化への対策は喫緊かつ最重要課題であると言わざるを得ない。

この気候変動を食い止めるため、2015年のパリ協定において世界196の国々が、「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追及する」ことが採択され、世界各地でさまざまな取り組みが始まっている。

本市議会としても、地球温暖化に起因する気候変動が人間社会や自然界にとって著しい脅威となっていることを認識し、この危機に正面から向き合い、市、市民及び関係諸団体とも広く連携し、全力を尽くして、持続可能な社会を維持していくため、ここに「気候非常事態」を宣言する。

以上、決議する。

令和2年3月24日

宇都宮市議会